

令和4年3月町議会定例会

施政方針演述要旨

西 和 賀 町

本日、ここに西和賀町議会定例会が開催されるに当たり、令和4年度の町政運営について、私の所信を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が世界中に流行し2年が経過しました。現在の感染状況は、オミクロン株が猛威を振るい、1月7日に「まん延防止等重点措置」が国内一部地域に発令されてから、全国で強い感染対策が講じられています。本町では、飲食業や観光業のほか、農業でも米価が大幅に下落するなど、あらゆる業種に経済的な影響が及んでいます。町内で行われる各種集会や地域の大切な行事の中止など、仕事や暮らしに今も大きな影響が続いています。

感染対策の要となります新型コロナウイルスワクチン接種についてですが、3回目のワクチン接種は、町内の医療機関のご協力をいただき、1月13日から順次進めており、2月からは、町内の医療機関での個別接種、町立西和賀さわうち病院での集団接種という2つの接種方法で行っています。3回目のワクチン接種に関するご案内も適時、提供していきます。

町民の皆さまには、基本的な感染対策、そして慎重かつ冷静な行動を引き続きお願いします。

次に、今年度の積雪状況についてですが、年末年始に大雪となり、1月後半にはまとまった雪が降り、1月31日、

午前 8 時時点で 2 メートル 22 センチと 2 メートルを超えたことから、同日、午前 10 時に西和賀町雪害警戒本部を設置し、被害や危険個所等の情報収集、パトロールを行うとともに、除雪作業中や、落雪による事故防止などについて注意喚起を行ってきました。しかし、残念ながら除雪作業中に人身事故が発生してしまいました。今後このような痛ましい事故が起こらないよう注意喚起に努めるとともに、町民の皆さまには安全対策をしっかりと行った上で、十分に注意しながら除雪作業に当たっていただきますようお願いいたします。

それでは、令和 4 年度予算について申し述べます。

私の予算編成についての基本的な考え方は、行政における継続性を確保するとの観点から、継続して取り組まなければならない事項については、情勢変化を加味した上で引き続き実施することとしています。しかしながら、事業実施に当たり、より十分な検討が必要と考えられる事項については、更なる検討を経た上で予算化することとしています。

一方、私が公約として掲げております事項について、具現化するに当たっては、実行性を高めるため、必要な実務面での検討をよく行った上で、予算化を図り適時提案する

こととしています。

また、各課等において、予算編成及び事業実施の指針となる総合計画に基づき、これからの町づくりや地域づくりに果たす役割と財政的な負担を考慮した上で、事業の緊急度や必要性、公的責務の妥当性について事業評価を行い、後年度の見通しを十分に検討し、さらに新型コロナウイルス感染症による影響を勘案し事業精査しました。

高齢化、人口減少に伴い、町税等の減少が見込まれる一方で、大規模事業実施に伴って借入れた地方債の償還が引き続き高い水準で推移していくことから、当面は厳しい財政運営が見込まれます。このことから、「中期財政計画」に沿った取組を着実に進め、健全な財政運営を堅持することとしています。

以上の方針により提案を予定しております一般会計当初予算は、総額64億8,400万円となりました。前年度計上した庁舎等改修事業や学校給食調理場整備事業などの大規模事業が終了したことから、令和3年度の当初予算と比較して13億4,100万円、率にして17.1パーセントの減額となっています。

歳入では、上記事業終了等により町債が14億1,960万円、繰入金が1億3,104万3千円の減額となった一方、地方交付税はこれまでの交付実績を踏まえた推計を行い3

億円の増額を見込んでいます。寄附金については、ふるさと納税を令和3年度と同額と見込んでいます。

歳出は、新型コロナウイルス感染症対策として、国の地方創生臨時交付金の活用により、焼地台公園設備の整備事業、「にしわがの宿に泊まろう」宿泊割引事業、プレミアム商品券事業など計7事業8,841万5千円の事業を実施し、地域経済の下支えと活性化を図ろうとするものです。

総合計画と計画に係る取組について

総合計画後期基本計画の策定に当たりましては、令和2年度から町政懇談会を開催し町民の皆さまにご意見を伺いました。また、令和3年度は各課ヒアリングを行い前期計画の進捗状況や課題把握に努めるとともに、まちづくりアンケートを実施し町民の皆さまのご意見の集約を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により各種団体や事業者等からのご意見を伺う機会を設けることができなかったことから策定を1年延長しました。

後期計画は、人口減少対策、国連サミットで採択された国際社会共通の目標であるSDGs(エスディーズ)「持続可能な開発目標」への対応、町民サービスの向上を目指した行政デジタル化の推進、公民館から集会施設への移行も含む新しい地域自治組織の推進方策に係る地域計画の策定な

どに重点を置いた検討が必要であると考えています。

加えて後期計画につながる取組として、今回提案をいたします令和3年度一般会計補正予算の中に盛り込んでおりますが、雪対策に係る方針を策定することとしています。この他、これまでも検討がなされてきましたが、沢内バーデンの今後の活用を念頭にした志賀来地区の活性化方針、義務教育のあり方の検討、西和賀文化創造館・銀河ホールの活性化方針を定めての大規模修繕、私が公約として掲げておりますゼロ歳児保育の実現方策について取組を進めることとしています。また、西和賀らしい景観形成に資する取組である施設の整理整頓方針の一つとして、利用が見込まれない公共施設の解体整理方針づくりに着手したいと考えています。更に、農業農村政策に係る専門官を配置し、集落組織の活動の底上げ、本町の農業推進に係わっている第3セクター等の組織や団体のあり方の見直しに当たることとしています。

つぎに、以上を踏まえ令和4年度の基本的な取組について、分野ごとに述べます。

保健医療福祉について

新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、ワクチン接種を最優先事項と捉え、町内の医療機関等のご協力を得て実施してきました。現在、3回目のワクチン接種を進めています。希望する全ての町民が、可能な限り速やかに3回目の接種を終えられるよう、引き続き取り組みます。

健康づくりの推進では、自分自身で健康管理を意識できるようパーソナルヘルスレコードなどを活用した体制づくりを引き続き推進するとともに、子宮頸がん検診の個人負担金を見直し受診率向上を目指します。また、幼児期の健康診査の充実を図るため視覚検査機器を導入します。

福祉や介護を支える専門職等の人材確保については、これまでの取組に加え、介護福祉事業所従事者奨学金返還支援補助制度を創設し取り組みます。

近年、高齢者ドライバーによるアクセルとブレーキ等の踏み間違いによる事故が多発していることから、「急発進抑制装置設置事業補助金」を創設し、町内の65歳以上の高齢者ドライバーを対象に町単独事業として実施します。

次に、病院事業であります。現在の医師体制の維持向上、専門外来の維持や常勤医師の負担軽減を図るため、歯科医を含め引き続き外部の応援医師の確保等に努めます。

医師確保対策として、当町の地勢や冬期間の急激な気候変化等を考慮し、病院敷地内に新たに医師住宅1棟2世帯の建設を行うなど、常勤医師のほか、応援医師や研修医師等がストレスなく診療に当たっていただくための環境整備を進めます。

また、令和2年度から3年度にかけて入院病床40床のうち33床を地域包括ケア病床に転換し運営してきたところですが、院内での多職種連携のもと、急性期の治療を終えた患者さんの円滑な在宅復帰を支援する体制の強化を維持するとともに、病床の計画的な運用により入院収益の増加に努めます。

新型コロナウイルス感染症対応では、簡易陰圧検査室を活用した検査体制の機能強化と運用面での向上を図り、新型コロナウイルスを含む各種感染症の拡大防止に努めます。

医療機器の更新については、平成26年の開院時に整備した医療機器等が、順次更新時期を迎えることから、重要性、緊急性の観点から優先順位を付け、計画的に更新していきます。

教育文化について

町の未来を担う子ども達に「確かな学力」の定着と、「生きる力」を育む教育の充実、そして「地域を愛する人を育

てるまちづくり」に向け、教育委員会と連携を深め、教育課題を共有し、かつ意見交換を行いながら、教育行政の充実に努めていきます。

保育については、乳幼児期における人間形成に極めて重要な時期にあたることから、生活習慣の基礎を培う保育環境の充実に努めるほか、給食の副食費は世帯所得に関わらず保護者負担がないよう、引き続き町単独施策として支援を行います。

学校教育については、学校と地域が連携し学校運営の充実に向けて、令和4年度から新たに取り組む「コミュニティ・スクール」の導入を支援するほか、英語教育環境の充実のため、引き続き外国人英語講師2名体制で学習を支援します。また、特別支援教育支援員の配置、教員研修、そして児童・生徒一人1台タブレット端末による新しい学習活動の中でのICTを活用した学びの充実等を継続し、児童生徒の学力保障に取り組めます。

新たに建設した「西和賀町総合給食センター」が4月から稼働します。安心安全でおいしい給食の提供に向け取り組むとともに、学校給食費の公会計化を行い、円滑な運営に努めます。

県立西和賀高校については、生徒一人ひとりの目標実現

に向けた学習指導等を支援するため、「西和賀高校魅力化支援事業」、「公営塾運営事業」を展開するほか、同校の生徒確保のため、「西和賀ふるさと留学生」として、全国から広く入学希望者の募集を行います。また、高校と地域、町内企業等の連携による人材育成の学びの体制整備を図るとともに、学生寮等の生徒受入体制づくりに取り組みます。

社会教育については、町民大学や高齢者大学などを通じた継続的な学習機会の創出を図るとともに、西和賀町男女共同参画プランの見直しに取り組みます。

生涯スポーツ、芸術文化においては、関係団体の支援を通して、スポーツや芸術文化に親しむ機会を創出し、町民のスポーツ振興、文化振興を進めます。併せて、志賀来スキー場圧雪車更新や太田図書館エアコン設置など環境整備を行います。

産業振興について

農業の振興では、昨年「第2次西和賀町農業農村振興プラン」を見直し、令和3年度から令和5年度までの実行計画を策定しております。令和4年度についても本プランに基づき重点項目の推進に着実に取り組みます。

国は、水田活用交付金の運用の見直しを行い、令和4年

度から内容が大きく変わります。本町に影響が大きい部分として永年性牧草の交付単価が一律 10 アール当たり 35,000 円から、播種を行わない年については 10 アール当たり 10,000 円に変更になります。また、交付対象水田については、今後 5 年間に一度も水張（水稲作付）を行わない場合は交付金の対象外とする方針が示されました。国では 5 年間で方向性を定めるとしているものの、原則どおり実施されると本町の水田活用の根底に関わるほど大きな影響が想定されることから、早急に農家・関係機関が一丸となって対応策を検討します。

農業農村整備事業では、川舟地区において町内では過去最大の 105 ヘクタールの基盤整備を実施する計画が令和 3 年度に採択され、4 年度は測量設計を行うこととなっております。早期供用開始に向けて事業を推進します。

中山間地域直接支払交付金は第 5 期対策の 3 年目になりますが、第 5 期対策から新たに加わった集落機能強化加算は、令和 3 年度は 8 集落で取組が行われています。高齢者の除雪や買い物・通院の支援、空き家対策、温泉施設の管理といった西和賀町で暮らしていくために非常に重要な活動が各協定で行われており、この取組が全町に広がっていくよう強力に推進します。

6 次産業の推進については、町内で生産される農産物を

町内で消費・流通するシステムを構築するため、産業間連携推進会議を中心として取り組んできました。これまでの取組で明らかになった成果と課題を踏まえながら具体的な取組を展開します。

林業振興では、森林経営管理制度に基づき、森林所有者の所有森林に対する意向調査を実施するとともに、森林環境譲与税を活用した私有林の適切な管理を推進します。

更に、森林資源の有効活用に資する森林の望ましいあり方について情報収集と検討を進めるとともに、バイオマス利用の拡大に引き続き取り組みます。

また、近年増加しているツキノワグマやイノシシによる鳥獣害の低減に向け、電気柵の利用促進による防護対策を重点的に進めるとともに、狩猟ハンターの確保・養成による捕獲対策を強化していきます。

商工振興では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者への支援を引き続き国や県と共に進めます。また、後継者対策、創業支援を推し進めるため、「経営発達支援計画」を商工会と共に策定し、国、県との連携のもと取組を進めます。さらに、労働者対策として公共職業安定所と連携するなど、きめ細かな対応を行っていきます。

観光振興については、観光振興計画に基づき、令和4年度からの事業を推し進めるべく、第1次アクションプランに掲載した事業の取組を進め、西和賀らしさを最大限発揮するとともに持続可能な観光地域社会を目指します。

公共温泉施設については、平成30年度から進めてきた「今後のあり方基本方針」に基づき、関係する地域や事業者との連携を深め適切な管理運営を図っていきます。

生活領域について

防災については、地域の安全を確保するため、「西和賀町地域防災計画」に基づいて、防災訓練や計画的な物品等の備蓄を行い地域防災の向上に努めます。

特にも、オミクロン株により新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大しており、依然として収束のめどがたたない状況にあることから、災害時の避難所における感染予防対策は、重要な課題であると考えています。

防災ハザードマップを活用した講習会や避難所用感染予防用品を活用した避難所運営訓練を通じ、住民の防災意識の向上を図るとともに、災害発生時における適正な感染予防対策、避難所運営に努めます。

地球温暖化、水や食料問題、気象災害による被害を可能な限り少なくするための防災・減災に取り組み、暮らしへ

の脅威を想定した安全・安心なまちづくりに努めます。

行政サービスのデジタル化について、国では令和7年度をめどに、全国規模で自治体システムの標準化を進め、業務の効率化と住民サービスの向上を図ることとしております。当町においても、デジタル化の推進に向けた取組を進めます。

マイナンバーカードの普及では、カードの交付業務を両庁舎でできる環境を整えました。町民の皆さまの利便性向上のため、引き続き時間外交付や休日の交付日を設け普及に努めます。

また、新型コロナウイルスの接触感染防止の観点から、新しい生活様式への対応として、町税や水道料金等の納付にキャッシュレス決済を導入し利便性の向上を図りながら、町税等の納期内納付の定着を推進します。

公共インフラ施設については、安全で快適な交通環境を確保するため、道路施設点検等を行い、劣化した路面の補修や側溝、橋りょう、道路安全施設などの予防保全を計画的に実施し長寿命化に努めます。

また、冬期間において町民が安心して安全な生活を送る上で必要不可欠な道路除雪について、除雪に係る新たな取組

方針を策定し、時代に対応した除雪体制のあり方の検討に着手し、サービス水準の維持につなげるよう取り組みます。

依然として全面通行止めが続いている一般国道107号については、一日も早い仮復旧と併せて、関係者・関係機関の多大なご理解ご支援により方向づけをしていただきましたトンネル化事業の早期完了を県や国に対し要望していきます。

また、このことに関連して、道の駅錦秋湖のあり方について、道路管理者である岩手県と連携しながら検討します。

公共交通では、今後も各種交通事業者との意見交換や、JR東日本と連携したJR北上線利用促進事業の展開など、公共交通対策に取り組みます。

バスをはじめとした地域交通のあり方については、引き続き過疎地域における持続的な運行のあり方について検討します。

上下水道事業については、施設の適正な維持管理に努め、安定的かつ持続可能な経営を行っていくため、水道事業において、合併以後実施していない料金改定について、職員で構成する水道料金内部協議委員会、外部有識者等で構成する水道事業料金改定検討委員会を設置し具体的な検討を

始めます。

また、施設台帳整備については、令和3年度に着手し令和4年度末の完成を目指して取り組んでいます。管路や浄水場などの水道設備の状況を台帳化し、長期的な視野に立ち計画的に更新を実施していくなど水道事業の基盤強化につなげていきます。

農業集落排水事業を含む下水道事業については、令和5年度中には公営企業に移行するよう国から要請を受けており、その移行事務を令和3年度に着手し、令和5年度までの3か年をかけて進めていきます。水道事業と同様に、公営企業化することで、経営、資産状況の正確な把握、弾力的な経営等の実現を図ろうとするものです。

また、平成15年度から供用開始した公共下水道と農業集落排水設備は、設置から20年近くが経過しており、今後大規模な設備の更新が見込まれます。このため、農業集落排水事業については令和4、5年度の2か年で、公共下水道事業については令和5、6年度の2か年をかけて、設備等の機能診断調査等を実施し、長期的な視野に立った設備の長寿命化計画の策定を進めます。

総合戦略について

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第2期目の5か年計画がスタートしております。第1期における成果と課題の検証を踏まえ、人口減少対策に係る戦略的な枠組みとして、地域商社の検討、地域の魅力発信を担う人材の育成、地域ブランドとして期待される「ユキノチカラ」の推進などを図り、人口ビジョンの達成による持続可能なまちづくりを引き続き目指します。

住みよい環境施策の一環として取り組んでいる「川をいかしたまちづくり事業」では、湯本地区における川とまちをつなぐ整備などを進め、にぎわいのある地域づくりに資することを目指します。

移住定住の促進については、令和3年度に着手した若者単身者用住宅の供用開始に向けて取り組むとともに、若者層の更なる定着を図るための住宅確保について需要調査と対策の検討を進めます。

地域課題の解決への貢献とともに、新たな町民として期待される地域おこし協力隊については、除雪、農業、林業、教育分野の隊員を新たに募集します。

結びとなりますが、私は、町の存続と発展に取り組むに当たり、地域自らできることは可能な限り地域自らが行う

ことを理想としつつも、厳しい社会経済情勢にあっては、国や県との関係をより密にし、より効果的な支援の導入を積極的に図り町政を進めることが必要であると考えております。その円滑な導入を図るためには、町の一体感を醸成する努力を重ね、外に対し訴える力、訴求力を^{かん}涵養していかなければならないとの思いでいます。そのために町長としての責務を果たしていきますので、議会議員並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、所信表明といたします。